**令和５年度　自己評価・学校評価結果**

【　令和5年度　自己評価　】

日本赤十字社学校評価指標に基づき、教師会議で検討し、学校自己評価を行っています。



令和5年度　自己評価の分析と今後の課題

|  |  |
| --- | --- |
| **カテゴリー** | **分析と今後の課題** |
| **Ⅰ**教育理念　教育目的教育目標 | 赤十字の基本原則である人道（ヒューマニティー）に基づき、豊かな人間性と看護に関する幅広い基礎的能力を備えた看護実践者の育成のために、全国赤十字看護専門学校共通の教育目標及び卒業時の到達目標を明示し、赤十字活動や災害看護、倫理教育、医療安全教育、看護技術教育に力を入れている。入学時オリエンテーションや実習オリエンテーションで学生や保護者、学校関係者（実習施設）に周知している。少子化に伴い受験者数が年々減少しており、入学してくる学生の層も変化しつつあるが、教育の質を維持していくため、教育内容、方法、環境を整備していく。 |
| **Ⅱ**学校運営 | 教育理念・教育目標を踏まえて各年度の学校運営方針を検討し、具体的な目標設定と事業計画を立て、教職員の役割分担を決めて実施している。学校運営に関する審議は学校・設置医療施設以外のメンバーを加えた学校運営委員会議、教育会議、教師会議、講師会議で行い、会議録も適切に作成し開示している。教職員配置については、6月末に退職者1名、1月に中途採用者1名あり。保健師助産師看護師学校養成所指定規則第4条や日本赤十字本社看護専門学校規程第6条にある専任教師の規定数を満たしている。今後、退職予定者も続くが、引き続き再雇用者の協力を得ながら、設置医療施設と連携して専任教師の定着に努めるとともに、業務のスリム化を検討していく。学生の成績管理システムを現3年生より新システムに移行したが、特にトラブルはない。学生に関する情報は目的以外には利用せず、個人情報が漏洩しないよう適切に管理している。学生への情報提供については、緊急連絡網・安否確認システムや学年毎のメールアドレスを使い、スピーディーに行うことができている。令和4年9月より、日本赤十字社全社統合情報システムに参加した。これによりWebアンケートの実施集計や職員間でのネットワークでの情報の共有が可能となるなど徐々に利用を拡大している。 |
| **Ⅲ**教育活動 | ＜教育方法・評価＞教育理念・教育目的目標達成に向けて体系的に科目編成したカリキュラムを構築している。各分野に関する考え方と具体的内容を明示し、各科目の教授内容の提示様式を統一して学生に説明することで、学生が主体的かつ興味関心をもって授業に参加し、理解に繋がる学習への動機づけになることをねらっている。看護教育効果については、設置医療施設と情報交換を行い、卒業生の成長は委員会報告を通して知る機会を得ている。5月にCOVID-19が5類に移行されたことに伴い、授業形態はほぼ対面となった。電子教科書を導入したことで、家庭での予習復習の習慣化を図ることも1つの狙いではあったが、再試験者の減少にはつながらず、自己学習ができているとは言えない。次年度は、多様な学習活動を支援して、自己学習の習慣化を定着させる必要がある。授業評価は、各担当科目終了時と担当領域実習終了時に実施している。評価内容は当該教員に伝え、必要に応じて教授方法の改善を促すとともに実習指導に活かすようにしている。また、新任者に対して教員間で授業評価を行い、教師力の研鑽に欠かせない活動を続けている。　入学する学生の層が、年々変化しているため、入学時のオリエンテーションから国家試験を見据えた学習への取り組み方を指導していく。＜臨地実習＞看護実践に対する考察を深められるように学内でもシミュレーション演習を取り入れ、コミュニケーションや援助技術向上を目指した。臨地での経験を学内でリフレクションする時間を充実させたことは、学生個々の実習（体験型学習）のまとめとなり、課題達成につながり、次の実習準備になっていると言える。1年生の演習および3年生の実習まとめの会に各病棟の実習指導委員が参加している。演習参加にあたり、事前に資料をもとに打ち合わせを行い、60分という制限された時間ではあるが、学校での教授内容や実際の学生の様子を共有し、臨地実習での指導に活かす機会としている。今後も病棟と情報共有していく。＜看護技術教育＞コロナ禍前まで取り組んでいた他学年合同の演習を一部ではあるが再開した。今年度は、1年生の基礎看護技術（清拭）の演習および11月の基礎看護学実習Ⅰ（後期）前の学内演習に2年生が参加・指導に当たり、事前練習や技術を振り返り準備を整え演習に臨んでいた。1年生は実習病棟の様子や患者さんの特徴、事前学習のポイントなど、様々な質問を考え指導を受けることで、実習前の不安の軽減や自分の目標の具体化につながっていた。また、2年生も自身の学びの振り返りの機会となり、相互の学習効果がうかがえた。1年生の基礎看護技術演習は、単元ごとに講義と演習を構成し、事前に教員のデモンストレーションは観ているものの演習本番では、手取り足取り指導しなければ行動できない学生が目立つようになった。講義と演習の間の期間が短いこと、放課後の時間が技術練習に活用できていないことなど、様々な要因が考えられるが、まずは演習までに授業の復習とイメージトレーニングができるように授業と演習の組み立てを再考する。また、令和4年度から、時間割の変更により、放課後に自習や技術練習ができる環境を整えている。毎週水曜日は技術練習日とし、教員が指導している。実習前の期間は積極的に自主練習をする姿が見られるが、継続して技術練習ができるようはたらきかけていく。＜教員・教員組織＞各領域担当科目の専門的学びを探求した授業と実習指導ならびに分担業務遂行のための計画調整をしている。業務遂行のためのマニュアルや手引きは適宜見直している。7月に2名の教員が赤十字科目Ⅰを受講し、日本赤十字社看護専門学校規定第9条並びに運用上の留意事項に定められている資格・要件を備えた教員の確保ができた。今後も、教員の資質向上への取り組みとしての教員ラダー認定や救急法指導員の資格取得　及び継続研修など、レベルの向上を目指していく。 |
| **Ⅳ**学修成果 | 今年度の卒業生は37名でそのうち28名（77.8％）が設置医療施設、7名が県外の赤十字医療施設、1名が県外の医療施設で内定を受けている。設置医療施設への就職率は75.7％（R4年は71.4％、R3年度は75.6％）である｡資格・免許の取得率については100%を目指し、3ヵ年学習計画のもとに各学年でそれぞれ取り組んだ。最高学年には例年行っている業者模試の実施と振り返り、成績不良者への個別な学習支援を強化したが、第113回看護師国家試験は合格率が97.3％であった。2年生は病態関連マップを作成し､疾病の成り立ちと回復の促進の強化を図ったが、授業の進度に応じた学習支援とならず、「病態治療学4科目」の単位認定試験の結果は、再試験対象者及び不合格者がいた。専門基礎分野及び基礎看護学を中心とした低学年模試では、いずれも全国平均を下回った。また、e‐ラーニングを活用した国家試験対策では活用率が悪く効果が見込めなかった。次年度は、アプローチの時期や回数を検討する必要がある。1年生は国家試験対策係による定期的な問題配信やe‐ラーニングを取り入れた。また、人体の構造と機能に関して、参考書や問題集を活用し、グループワークなどに取り組んだが、「人体の構造と機能」4科目の単位認定試験の結果は、再試験対象者数は前年度と変わりなかった。卒業生の社会的評価については、設置医療施設に就職している場合､ある程度の情報は把握できており、今年度、早期離職者が2名あった。しかし、設置医療施設以外に就職した卒業生の動向は充分に把握しきれていない。卒後1年目を対象としたホームカミングを集合開催とリモート参加で実施して10名の参加があり、内3名が設置医療施設以外に就職した者だった。近況報告とアンケート結果から「学内での技術教育は役に立っている。さらに、実習時に診療の補助に関する看護技術を積極的に見学しておけばよかった。」というような意見が得られた。 |
| **Ⅴ**学生支援　 | 今年度も低学年からのキャリア教育及び就職情報業者によるキャリアデザイン講座を実施し、就職活動の支援を実施した。また、3年生は設置医療施設に就職した卒後2年目の看護師から国家試験対策と就職後の勤務に関する伝達講習を受講した。個々の学生の進路は、学科担当による希望調査とチューター面接で主に実施している。希望する進路に進めるよう、必要に応じて長期休暇などを利用したインターンシップへの参加を進めており、参加後はチューター面接などで内容を把握し、教員間で情報共有している。今年度は退学者4名、休学者1名であった。退学者4名は、進路の迷い、体調不良、成績不振などが理由だった。休学者1名は、心身の不調が理由だった。休学中もチューターが主となりに定期的に現状把握を行っており、次年度の復学を目指している。再履修者3名に対しては旧カリキュラムから新カリキュラムへの移行期だったため、学生が不利益にならないよう新旧対比した個別履修計画を作成し、必要時岡山県保健福祉部医療推進課に確認しながら学習が継続できるよう支援した。また定期的にチューターが個人面接を行い、気になる学生は設置医療施設からの公認心理師の派遣によるメンタルサポートの利用を促している。保護者懇談会は、1年生は入学時に2年生は5月、3年生は4月に対面で開催した。懇談会のみではなく、必要に応じて電話対応や個別対応している。またCOVID-19やインフルエンザ感染など特別休暇による出席停止の扱いに関しても検査日を含め学生が不利益にならないよう対策をとった。 |
| **Ⅵ**教育環境 | 学校の施設・設備等は関連法令等の基準を遵守し、教育上必要な対応をしている。学生が安全かつ快適な環境で学習に専念できるよう、施設課による施設・設備の定期点検をメンテナンスにつなげている。昨年度の校舎全体点検結果で、エアコンの空調チラーユニット交換及び排水管のバキューム洗浄を行った。専門技術を修得するための機械器具、標本、模型および図書は看護師等養成所の運営に関する指定規則に遵守しており、随時更新している。COVID-19が5類移行となったが、感染拡大防止対策を含め状況に応じて遠隔授業を活用し対応している。第5次カリキュラム改正に伴う専門職連携教育推進のためのICT（情報通信技術）を用いた教育充実を図り、電子教科書を導入して2年目である。iPad機能を十分に生かす学生、iPadと自身のノートを活用してまとめをする学生等個々での学習方法を情報管理の遵守をもとに確立できるよう支援していきたい。防災安全管理においては、学生間でハザードマップを用いた防災マップ作成を実施した。また、設置施設防犯担当による学生個人及び学校内での不審者対応ついてのレクチャーを年度末に予定している。さらに、施設課職員のアドバイスを得て、学校・寮の火災避難訓練を実施し、一人一人の防災意識を高め、有事に適切な判断と行動ができるよう支援した。全学生総合補償制度Willに加入し必要時対応している。 |
| **Ⅶ** 学生の募集と受け入れ | 本年度学生募集の内容を再検討しチームでそれぞれ取り組んだ。また、在校生は全員がいずれかの形で学生募集にボランティア参加して本校の魅力を伝えた。高校訪問は新たな試みとしてiPadを活用した学校説明を試みたが、ネット環境の影響もあり、現場でのタイムリーな活用が効果的とは言えなかったと実施者から声が挙がった。学校説明会参加は例年通り無料開催内で本校希望校での実施をした。今後も充実した実習環境、赤十字の魅力等をアピールしていく。母校訪問は県内外で受験者（後輩）継続を目指し学生目線の本校PRを目標に実施した。進路指導担当と面識がないことから直接のPRに繋がりにくいケースもあったが、今後も訪問先を縮小厳選も検討しながら継続したい。オープンスクールは年々早まる受験志望校の選択決定を考慮し、開催時期を例年より早めたことで参加数が増加した。看護体験は注射器と鈍針を使用した吸い上げを新たな項目で実施した。また、学校紹介・在校生中心の交流会・母院の救護倉庫見学および救護関連グッズの紹介・体験コーナーでも魅力を伝えた。実施後のアンケート結果からは現状を把握できて好印象だった、受験校選択に役立ったと参加者及び保護者から良い評価を得ている。しかし今年度受験者数増加にはつながらなかった。他校のオープンスクール参加数、内容を参考に少子化の進む中選ばれる学校になるよう受験者のニーズを捉え次年度の本校受験者数増につなげたい。昨年度ホームページ「ナウ」の掲載が滞ることがあったため、今年度は教職員各担当が掲載をタイムリーに実施できるよう声を掛け合いながら行い、目標以上に掲載できており、本校の魅力を発信できている。また、今回新たに学生の企画で3つ掲載することができた。入学金、授業料などの学納金は、日本赤十字社看護専門学校学則準則に則り教育内容、必要経費を基本に算定している。入学者選抜では入学試験合格者選考基準に則り、合格者入学辞退率データも参考にし、合否判定会議により決定している。 |
| **Ⅷ** 財務　 | 学校の財源基盤は、学生納付金・補助金・看護師養成維持管理費等が約60％、設置医療施設が約40％である。令和4年度と比較し4％近く設置医療施設の負担が増加している。一つの要因として、入学試験受験者や在学生数が減少していること、燃料価格高騰のため昨年度より光熱費が倍近く増加していることがあげられる。学校会計は、設置医療施設の会計課とも連携しながら、適切に会計処理を行っている。予算検討や収支報告は、支部・設置医療施設・学校の三施設が参加する学校運営会議で行われている。令和7年3月末で寮の閉鎖が決定しているが、特に財源には影響はないと考える。IT化に伴い、教材備品内容も変化してきている。職員全員がコスト意識を持ち、今後も教材備品の新規購入等を計画的に行っていく。 |
| **IX** 法令等の遵守 | 関係法令や看護学校設置基準等、岡山赤十字看護専門学校学則・細則に基づき、学校運営を行い、14条報告、赤十字運営調査報告等を行なっている。学校自己評価は、日本赤十字社学校評価ガイドラインを元に実施し教職員間で協議している。学校自己評価と合わせ、保護者に対し学校運営についてアンケートを実施した。学校教職員の自己評価と保護者によるアンケート結果を受けて振り返り、改善点の明確化と対策を検討している。評価結果は、ホームページに公表し、学校関係者評価会で参加された関係者や保護者から意見をいただく機会を設けている。個人情報に関するデータは、教職員個人の電子媒体には入れず、学校専用の電子媒体を施錠ができるところに保管している。学生には、入学時オリエンテーションや実習オリエンテーションなど折に触れ個人情報の取り扱いについて注意喚起を行っている。しかし、実習記録の置き忘れや管理不足などが発生しており、その都度、振り返りと事例の周知を実施しているがさらに強化していく必要がある。校内での電子カルテ閲覧システムは、使用規則を遵守し、実習学生の学習に有効活用しており特に問題はない。電子教科書等が入っているiPadの病棟への持ち込みは禁止することした。生成型AIについては、メリットもあるが、著作権の侵害のおそれや、個人情報の漏洩にもつながる可能性があることを説明し、自分自身で考え知識を蓄えることの大切さと合わせ、利用には注意するよう促している。 |
| **X** 社会貢献　地域貢献 | 日本赤十字社岡山県支部の依頼を受け、教員1名が、生活支援講習、救急法短期講習、防災セミナーなどの講師として8回参加した。病院スタッフには図書室等を開放し、本の貸し出し等も行っている。2年次の「赤十字活動論」の講義の中でボランティアの動機付けを行い、ボランティアの計画書を作成、実施後は振り返りを学生間で共有した。学生は献血、地域のイベントや清掃や子ども食堂の手伝いなどさまざまなボランティアに参加した。1・2年生は全員学生奉仕団に所属している。しかし、例年活動するのはごく一部の学生にとどまっているため、2年生の学生数名が、昨年の活動内容をパワーポイントにまとめ、年度初めに1・2年生に向け活動報告を行なった。奉仕団活動内容については広く知ってもらえたが、活動する学生数の増加はみられなかった。献血の呼びかけや化学療法中の患者等が使用するケアキャップの作成や募金活動などを行った。来年度も、奉仕団活動報告会は実施し、自分も奉仕団の一員であることを自覚し主体的に取り組むよう、リーダー的な学生の育成や、日本赤十字社岡山県支部職員との連携を図りながら、活動を支援していく。1年生が愛の献血助け合い運動に参加した際や、血液センターより血液が不足し献血依頼があった際など、のべ約45名の学生・教員が献血に参加した。重要な社会的問題に対する問題意識の醸成として、COVID-19 やインフルエンザの発生状況や対応、紛争や災害について注視し行動するよう促した。また、1年生は喫煙と危険ドラッグをテーマにグループ学習した内容を学校祭で発表するなどし、健康問題や環境に及ぼす影響についても学生全員で考えることができた。 |
| **XI**国際交流　 | 本校の教育は赤十字の一員として国内外で活躍できるための基礎能力を養うことを目標にしている。実践で使える英語の履修に加え、在留外国人を招き交流を行った。本社研修で国際人道法や国際活動の実際について学んでいたが、今年度もCOVID-19の影響で本社研修は中止となった。しかし、姫路赤十字病院の津田香都係長を招き、「赤十字の国際活動の実際」と題して、派遣地域の状況や特性を考慮した活動内容を詳細に講演いただいた。学生にとって日頃聞くことができない内容であり、国際活動にさらに興味をもつきっかけとなった。4月に国際活動に関心を寄せる学生2名が、大阪赤十字病院国際医療救援部主催の『看護学生向け国際活動体験ツアー』に参加し、貴重な経験と学びを学校祭で報告することができた。 |

【　令和5年度　学校関係者評価　】

　　3月に実施している学校関係者評価会（参加者は、保護者の代表者、運営会議により選出した外部関係者、教職員）で、教職員が作成した自己評価結果と、保護者アンケート結果を発表し、意見交換し学校関係者評価を行っている。自己評価の内容に特に意見はなく、その結果を議事録に残しています。